

奈良県ドクターヘリ

～平成 29 年 3 月 21 日から運航開始します～

【ドクターヘリとは】

- 救急医療用の医療機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が搭乗する専用のヘリコプター
- 医師による治療が早く開始でき、患者の救命率の向上や後遺症の軽減などが期待されます

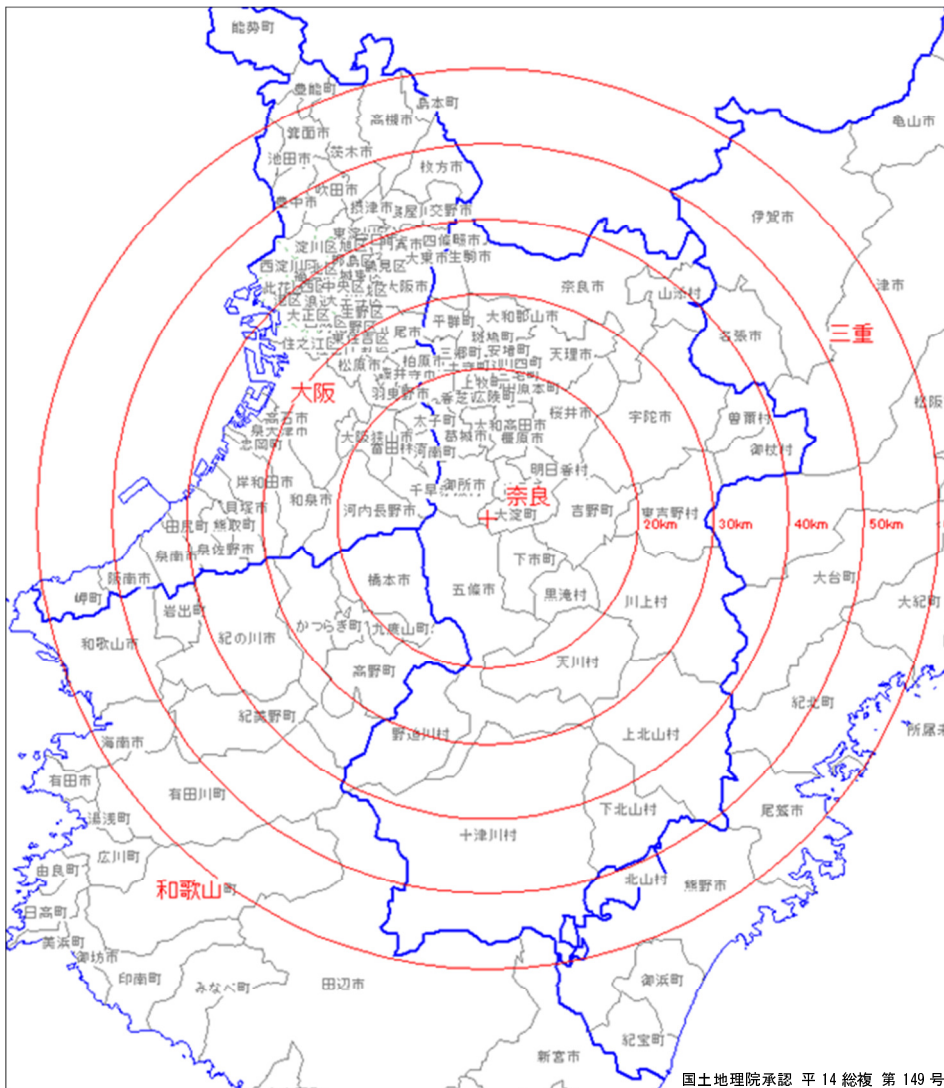


【運航時間】

原則として午前 8 時 30 分～日没まで 365 日運航 夜間や天候不良時は運航不可

【出動範囲】

県内全域（片道 15 分以内で全県をカバー）

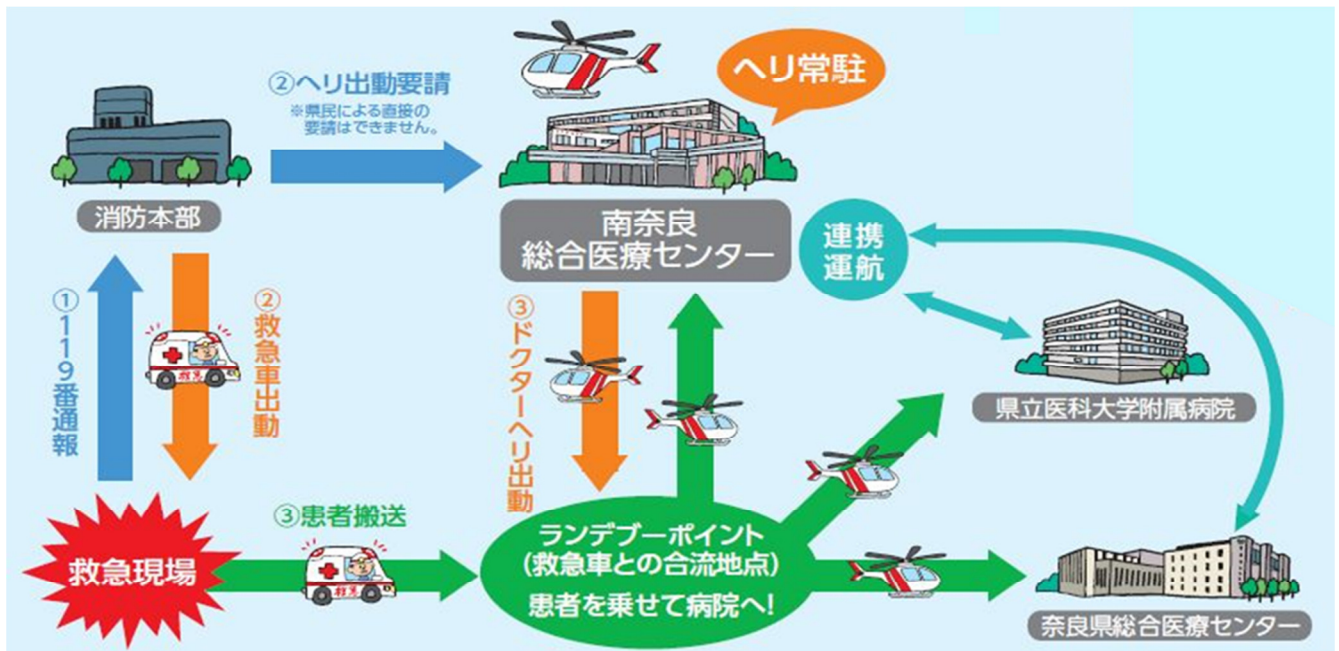


【出動要請】

119番通報を受けた消防機関が患者の重症度等を判断して要請
(一般の方が直接要請することはできません)

【運航体制】

- 基地病院：県立医科大学附属病院
- 基幹連携病院（ヘリ常駐）：南奈良総合医療センター



【ランデブーポイント】

ドクターヘリは原則として、あらかじめ設定したランデブーポイント（学校・公園等）に着陸します。救急現場からランデブーポイントまでは救急車で搬送されます。

ただし、患者さんの容体によっては救急現場近くの安全が確保された場所に着陸することもあります。離着陸時には皆様方の御協力をお願いいたします。

【搭乗人数】

基本的にフライトドクター、フライトナース、操縦士、整備士の4名が搭乗して出動します。また、患者さんを最大2名まで搬送することができます。

患者の家族の搭乗はフライトドクターが必要と判断し、機長が了解すれば可能です。

また、関係する診療科の専門医、訓練中の医師及び看護師が搭乗する場合があります。

【費用負担】

ドクターヘリによる搬送に伴う費用については、患者さんの負担はありません。

ただし、医師が救急現場やヘリコプター内で行った医療行為については、医療保険制度に基づき医療費がかかります。